

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成24年3月21日
- 【発行者名】 ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)
リミテッド
(Goldman Sachs Management (Ireland) Limited)
- 【代表者の役職氏名】 取締役 ロバート・キーオー
(Robert Keogh)
- 【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、アッパー・ハッチ・ストリート、
ハードウィック・ハウス 2階
(Hardwicke House, 2nd Floor, Upper Hatch Street, Dublin 2,
Ireland)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 一木 剛太郎
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 一木 剛太郎
弁護士 柳 祥代
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03 (6212) 8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ゴールドマン・サックス・MMF
- ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF
- ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF
(GOLDMAN SACHS MONEY MARKET FUNDS
- GOLDMAN SACHS US\$ MONEY MARKET FUND
- GOLDMAN SACHS EURO MONEY MARKET FUND)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF 受益証券100億アメリカ
合衆国ドル(以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」または「ド
ル」という。)(約7,638億円)およびゴールドマン・サックス・
ユーロ・MMF 受益証券100億ユーロ(約1兆49億円)を上限とす
る。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項なし
(注)米ドルの円貨換算は、平成24年1月31日現在の株式会社三菱
東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=
76.38円)による。また、ユーロの円貨換算は、平成24年1月31
日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場
の仲値(1ユーロ=100.49円)による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月30日に提出した有価証券届出書(平成23年9月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

(注)___の部分は訂正箇所を示します。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(9) ゴールドマン・サックス証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(10) 株式会社埼玉りそな銀行(「日本における販売会社」)

(中略)

(11) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(「日本における販売会社」)

(中略)

(12) 楽天証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(13) 前田証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(14) 松井証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(15) マネックス証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(16) 株式会社三井住友銀行(「日本における販売会社」)

(中略)

(17) みずほ証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(18) みずほ信託銀行株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(19) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(20) 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(21) 株式会社りそな銀行(「日本における販売会社」)

(後略)

<訂正後>

(前略)

(9) クレディ・スイス証券株式会社(「日本における販売会社」)

(イ) 資本金の額

2012年1月末日現在、78,100百万円

(ロ) 事業の内容

第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供している。

(10) ゴールドマン・サックス証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(11) 株式会社埼玉りそな銀行(「日本における販売会社」)

(中略)

(12) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(「日本における販売会社」)

(中略)

(13) 楽天証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(14) 前田証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(15) 松井証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(16) マネックス証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(17) 株式会社三井住友銀行(「日本における販売会社」)

(中略)

(18) みずほ証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(19) みずほ信託銀行株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(20) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(21) 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社(「日本における販売会社」)

(中略)

(22) 株式会社りそな銀行(「日本における販売会社」)

(後略)

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

(9) ゴールドマン・サックス証券株式会社

(中略)

(10) 株式会社埼玉りそな銀行

(中略)

(11) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド

(中略)

(12) 楽天証券株式会社

- (13) 前田証券株式会社 (中略)
- (14) 松井証券株式会社 (中略)
- (15) マネックス証券株式会社 (中略)
- (16) 株式会社三井住友銀行 (中略)
- (17) みずほ証券株式会社 (中略)
- (18) みずほ信託銀行株式会社 (中略)
- (19) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (中略)
- (20) 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 (中略)
- (21) 株式会社りそな銀行 (後略)

< 訂正後 >

- (前略)
- (9) クレディ・スイス証券株式会社
米ドル受益証券およびユーロ受益証券の販売・買戻業務を行う。
- (10) ゴールドマン・サックス証券株式会社 (中略)
- (11) 株式会社埼玉りそな銀行 (中略)
- (12) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド (中略)
- (13) 楽天証券株式会社 (中略)
- (14) 前田証券株式会社 (中略)
- (15) 松井証券株式会社 (中略)
- (16) マネックス証券株式会社 (中略)
- (17) 株式会社三井住友銀行 (中略)
- (18) みずほ証券株式会社 (中略)
- (19) みずほ信託銀行株式会社

(中略)

(20) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(中略)

(21) 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社

(中略)

(22) 株式会社りそな銀行

(後略)